

平成 27 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶（菅原企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況について
 - (2) 第 5 次中期経営計画（素案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委員長	岩手大学工学部 教授	高木 浩一
委 員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 真喜子
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子
〃	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢
〃	株式会社浜銀総合研究所 シニアフェロー (早稲田大学商学大学院 非常勤講師)	佐藤 裕弥
企業局	局長	菅原 伸夫
〃	次長兼経営総務室長	新屋 浩二
〃	技師長	中屋敷 暢
〃	業務課 総括課長	千枝 泰 航
〃	施設総合管理所長	野崎 明裕
〃	県南施設管理所長	細川 普基
〃	経営総務室 管理課長	及川 立 雄
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	千田 秀一
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗 孝
〃	業務課 電気課長	榮田 厳
〃	業務課 技術主幹兼土木・施設担当課長	小田島 公一
〃	業務課 発電所建設課長	野崎 裕 たか
事務局	経営総務室 経営企画課長	朝岡 薫
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山谷 紀彦
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	及川 達也
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	杉本 千春

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【議 事】

高木委員長

今日の議題は 2 件になります。1 件目は第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況、2 件目が第 5 次中期経営計画（素案）についてという内容になります。

1 件目はこれまでの議論で評価をどうしようかとフレームを作って、それに沿った行動計画があり、それに従ってまとめてある形になっています。それらを説明しながら 1 つ 1 つ確認していき、適宜御意見を頂くという形になるかと思えます。

2 件目は、第 5 次中期経営計画ということで、これまでの取組を現状把握という形でまとめ、そこからあるべき姿、形を設定し、行動計画にどう落とし込むかということが 2 件目の議題になるかと思えますが、ここは忌憚のない御意見を伺うことになるかと思えます。限られた時間ではありますが、御協力いただければと思います。

早速ですが、議事の 1 件目「第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況について」ということで、資料 1-1 ~ 1-3 について事務局から説明をお願いします。

(1) 第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況について

経営総務室 朝岡経営企画課長が下記資料を用い、平成 27 年度上半期の取組状況について説明

資料 1-1	平成 27 年度 経営評価総括表（上半期）
資料 1-2	平成 27 年度 管理・評価集計表（上半期）
資料 1-3	平成 27 年度 行動計画 管理表（上半期）
	平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート（上半期）

高木委員長

どうもありがとうございました。内容は電気事業、工業用水道事業、地域貢献とありますが、全部まとめて議論すると意見がまとまらないと思いますので、まず、電気事業の方から質問がありましたらお願いします。

供給支障が 2 件ということで、その他は計画どおり進めているという内容であったと思います。供給支障の入力ミスというのはあり得ることで、入力ミスをしたときに戻る仕組みを整備することが大事であると思います。

金子委員

資料 1-1 で、上半期までの供給電力量が目標で 93.1%となっていますが、次の経済性の確保で、電力量収入は上半期までで 99.0%となっています。基本的に電力量と電力料収入は相関性があると思うのですが、その差について説明をお願いします。

柴田電気課長

電力量の供給量に関しては 93.1%、電力料収入については 99.0%となっております。収入の主な部分は水力発電による収入であり、水力発電の収

入は完全従量制ではなく、2部制という料金制度となっています。8割分が基本料金、残り2割が従量料金となりますので、その結果、供給電力量が平年より少なくなっても料金収入から見れば、そこまで大きな影響はないというものです。

金子委員 必ずしも、電力量が収入にイコールではないということはわかりました。そうすると料金収入の目標設定については、8割が基本、2割が従量という試算で電力料収入の目標を設定されているのでしょうか。

朝岡経営企画課長 そのとおりです。供給電力量は1年間に販売する電気の量として目標としています。一方電気料金収入については、東北電力との契約方法のとおりに8割が定額、2割が送った電気の量に単価を乗じて計算しています。

金子委員 そうしますと供給電力量と料金収入の関係では上半期で100%の達成率であれば、料金収入は100%を超えるということになるのでしょうか。

朝岡経営企画課長 電力量が100%であれば料金収入も100%となります。料金収入の100%のうち20%が供給電力料による変動範囲となります。

千枝総括課長 定額・従量の考え方ですが、電力量が目標の100%に対して0%と発電が全くできなかった場合では、料金収入は80%となります。また、電力量が200%の達成率とした場合、20%分しか料金が入らないため120%の料金達成率となり、目標どおり100%発電したら、100%の収入となります。

高木委員長 例えば、発電電力量は0%の時、収入が80%となり、20%が変動分であるので、その93%、それがだいたい19%なので、料金収入は計算すると99%ということでしょうか。計算式があると分かりやすいと思います。

新屋次長 厳密に言えば、6.9%落ちていますから、5分の1をかけて1.38%ですので、料金収入の達成率が98.6%であればリンクするのですが、誤差等の影響があります。

高木委員長 ほかはいかがでしょうか。専門用語が出てくると分かりにくくなるので簡単な計算式があれば分かりやすくなると思います。

佐藤委員 風力発電の2号機の故障で、故障したのが周波数変換装置という話をいただきました。また2件の供給停止についてお話いただきましたが、これらの原因は特殊なケースと見てよいのか、あるいは今後将来も起こる事故にあたるものか、説明をいただければと思います。

千枝業務課総括
課長 水力発電の事案に関して、まず柏台発電所については特殊な事例であり、復旧後今まで再発がありません。再現性があれば原因をつかめるのですが、再現性のない故障ということで原因調査中です。

仙人発電所については、入力誤りがあったということでこれも特殊な事例であり、これについては設備の改修を行うこととしています。また、担当者で相互確認するという事など、ソフト的な対応を行うこととしています。

風力発電の事故については、一つ一つの故障例をとれば特殊な例となるのですが、10年以上経過している機器であるので、これからもある程度の故障は見込んでいかなければと思っています。ただ、以前の長期故障原因であったブレード破損等についてはこれまでに対策を打っており、改修後はほとんど発生していません。

佐藤委員 信頼性の確保という評価になります。事情は承知しました。しっかりした対応をお願いしたい。

高木委員長 工水を含めて何かありますか。

佐々木委員 契約が遅れたとか、来年度以降に計画が移ったとありますが、最近道路工事や建設工事など入札不調があることや、被災地での工事費の高騰があるとのこと。企業局の工事では以前に比べ単価が上がるなどの事例ありますか。

小田島技術主幹
兼土木・施設担
当課長 県で行っている土木工事は数がたくさんありますが、我々が行っている工事は数も少なく、また工事内容も電気・機械工事と土木工事とは全く同じということではありませんので一概には言えませんが、メーカーや建設会社も忙しく、工事費についても上がる傾向にあると認識しています。

佐々木委員 中長期計画を立てていく上では、工事費等は上昇傾向ということを取り込んでいくという形になりますか。

千枝業務課総括
課長 現在、電気事業の収入については東北電力との契約で原価を推定し、事業報酬を付加して料金を設定していますので、時点に合わせた工事価格を反映しており、それほどコスト面について心配はしていません。

工業用水については条例で料金を定めているため、毎年入ってくる料金に大きな変動はない一方で、費用について労務費など上昇し、コスト面が増大すると、収益を圧迫するのではないかと見込んでいます。できるだけ工事内容の見直しなどコスト縮減や工事の単位を大きくし、諸経費を減らすなどの工夫をして対応したいと考えています

高木委員長 地域貢献も含めて何かありますか。

金子委員 工業用水の経済性の確保でユーザー企業からのアンケート調査を実施したとありますが、実際利用されているユーザーの動向なり要望が何かあったということでしょうか。

佐藤事業担当課長 関係市町である北上市、金ケ崎町の情報交換については 8 月に行い、内容としては、企業誘致担当部署から、どの程度企業を回って情報収集しているか確認しています。

工水で問題となっているのは第二中部工業用水道で、ここは金ケ崎町の工業団地と北上南部工業団地に給水する予定となっていますが、北上南部工業団地についてはまだ配管が通っていませんので、企業にどの程度需要があるか確認したものです。北上南部工業団地は、現在地下水を利用していると聞いており、このことが我々の工業用水の利用がなかなか進まない原因と考えています。

ユーザーのアンケートについては毎年行っているものではなく、今回はユーザーからの減量要望などもあり、関連してアンケート調査をしたものです。内容については、「今後 10 年以内に増量の計画があるか」という質問に対し、94%がない、又はどちらでもないと回答があり、増量計画の回答は 6%程度のユーザーしか得られていません。

現在の工業用水料金の制度は平成 23 年度に二部料金制に移行しており、基本料金 42 円、従量料金が 3 円、超過水量は 90 円となっております。減量などがあると、当然減収となりますので、収入を確保しないと工水の経営ができません。それを踏まえてのアンケートを行いました。結果としては「現行の二部料金制の継続」については、83%がどちらともいえないと回答しています。更に踏み込んだ質問で「契約水量の減量について、減量を認めれば単価が上がってもいいか」という質問ですが、ユーザーからの回答では、「料金単価が上がって支払総額が増えるのであれば現行のままでもいい」又は「わからない」という回答が 89%となっています。これらを踏まえながら、今後工業用水料金をどうすればよいかという検討をしていきたいと思えます。

金子委員 簡単に言うと今後新しい利用先が増える、又は現在利用しているユーザーの利用量が増えるという可能性は少なく、先ほどの話のように北上南部工業団地は地下水を利用しているということから、事業拡大していく余地がないということでしょうか。

佐藤事業担当課長 今のところ、企業立地などがなければ、契約水量の増量は難しいものと思っています。

千枝業務課総括課長 減量を考えているユーザー企業もある一方で、3、4 年先の話ではありますが、増やしたいという計画があるユーザー企業もあります。そういう

ところに期待し、現状の設備、供給能力を維持するために努力をしている状況です。全く見込みがないわけではないということをお話させていただきます。

高木委員長 車関係について、集約化が始まっていると聞いていますがどうでしょうか。

千枝業務課総括課長 個別ユーザーについてはお話することはできませんが、堅調に使っていただいている所もあります。また、大口ユーザーで増やしたいとおっしゃっていただいているユーザー企業もあるのですが、確実なお話ではありません。

高木委員長 半導体は右下がり、車関係の集約で相殺とみているが、今後どのぐらいニーズがあるかという調査をしていただきたいと思います。ほかにありますか。

佐々木委員 地域貢献のクリーンエネルギーの導入支援で市町村数が増えています。内容的なものは前年度と何か変わっていますか。

朝岡経営企画課長 平成 26 年度は 4 件でしたが、平成 27 年度は 8 件と倍増しています。内容を見てみますと、街路灯とかソーラー照明とかは毎年出てきておりますし、今年は国体関連ということで体育館の照明を LED 化するというようなものが今年度の特徴として出てきています。特に傾向として変わってきているというものはありませんが、震災復興関係で増えてきているのではないかと感じています。

佐々木委員 電球、蛍光灯の生産が終わるとの話をお話しているの、そういうものを広報することでニーズが増えるのではないかと考えていました。

高木委員長 市町村が進めているプロジェクト、例えば北上市が LED 化を進めているなど、そういうものをマッピングしていくこともいい手段なのではないかと思えます。

金子委員 地域貢献の温室効果ガスの排出削減については、年 1% の削減ということとなっておりますが、実績はここ 2 年で目標をもっと下回っていますので、目標の設定自体がどうなのかという疑問があります。長期の計画目標であれば仕方のないことと思えますが、目標の 1% が去年とついに下回っているということであれば、目標の意味がないような気がしますし、実績からの目標を掲げることが普通ではないかと思えます。前年比から減らすとか、事業拡大するのであればそれを見込むなどをして設定するのが普通なのではないでしょうか。次の計画を考える際に検討していただきたいと思います。

思います。

及川管理課長 県の削減計画と同じく行うということで前年比 1%減という目標を掲げたものですが、第 4 次の計画期間中ということもあり、目標を変えることなく行ってきたためこういう結果となっています。委員のおっしゃるとおり検討したいと思います。

高木委員長 いろいろ意見が出ましたので、事務局の方で取りまとめていただきたい。出た意見では、アンケート調査にしても情報交換と書いてあっても、何を調べたのかが分からないため、どのような内容なのかという表現の問題。それと、故障原因の特殊性で 1 例 1 例としては特殊であっても、それがある確率で起こるということも普通のことなので、その辺の対策を分かりやすい形で示すということがありました。また今回、中間で数値が出てきて上半期で 50%と分かりやすいのですが、1 か月おきに数値をとっておくと振り返りになると思いますし、表に反映させる必要はないと思いますが、相関関係が分かりやすくなると思うので活用できればいいと思います。では、次の議題に進みます。

資料 2-1 第 5 次中期経営計画（素案）の概要

資料 2-2 第 5 次中期経営計画（素案）

※委員長中座のため、佐々木委員が委員長代行として委員会を進めた。

佐々木委員 4 次に比べ 5 次はボリュームが多く、分けて議論をしたいと思います。まず、1～9 ページまでが第 4 次中期経営計画のまとめになっており、ここまでで何か意見はありますか。

金子委員 工業用水道事業は県からの負担金を繰り入れて、現在は欠損金がない状態であり、毎年、単体で見ると黒字になっているが、基本的には県からの負担金がないと成り立たない状況という認識でよいでしょうか。

また、電気事業と工業用水道事業は別会計で行っているものでしょうか。単純に考えると電気、工水トータルで黒字になればよいと考えていましたが、電気事業、工業用水道事業で人も明確に分け、平成 26 年度から地方公営企業会計制度の見直しということで、電気事業、工業用水道事業別々にキャッシュフローなどを作っているということでしょうか。

千田主幹兼予算
経理担当課長 電気事業、工業用水道事業はそれぞれの予算、決算となっており、その中では、人件費についても分けています。キャッシュフローも別々に作っています。

また、工業用水道事業の県からの資金の繰り入れについては、過去には出資金、補助金という形で繰り入れていましたが、平成 23 年度以降に繰入

れは行っていません。一時的に欠損金が出たこともありますが平成 25 年に解消し、平成 26、27 年と自立経営を行っています。

金子委員

24 ページでは「産業振興の観点から、現在一般会計からの負担金を繰り入れており」とあり、先ほどの話では平成 23 年度からは独立採算でやっているという話であるが、この部分と先ほどの話は別なものでしょうか。

千田主幹兼予算
経理担当課長

平成 27 年度から一般会計から約 3,300 万円の負担金を繰り入れていますが、根拠としては第二中部工業用水道のろ過施設の維持管理という理由で行っています。工業用水は新規の企業誘致のため、余裕のある供給能力を確保しておかなければならないという視点で、余裕を持った供給能力を維持するための補助を平成 27 年度から 3 か年、負担金として繰り入れることになっています。

佐藤事業担当課
長

第二中部工業用水道は大口ユーザー企業が撤退し、代わりに他の大口ユーザーが張り付き貼りつきましたが、結果として 4,000 トンの供給日量が減りました。そのため収入が減り、経営が厳しくなる中で、経費の節減のため施設のダウンサイジングを検討しました。撤退した大手ユーザー企業はろ過水を使用しており、ろ過水の給水が 4,000 トン減ったため、ろ過施設は 2 施設のうち 1 つを休止することで検討を行いました。しかし、ダウンサイジングをすると新たにろ過水を供給する場合、ろ過施設を再開する際に経費や時間などがかかります。このため、県の産業施策として、施設を休止させないために、一般会計から負担金を頂いています。負担金は 3 年間の予定で 3 年後に増量があればその時点でまた議論となりますが、今のところでは未定です。

金子委員

そうすると、現状は今の供給量であればろ過施設は 1 つだけでよいが、今後の供給量増に備えて、2 つ動かしていくということではよろしいでしょうか。

また、「一般会計から負担金を繰り入れて、今後においても様々な政策を検討し、有効な施策を推進します」と書いてあり、ここでは経営改善の対策として書かれていますが、この文章からは、具体的にはどのようなことを行うのかが読み取れません。県からの負担金を繰り入れることも今後検討していくと読めるのですが、有効な施策とは何かあるのでしょうか。

佐藤委員

7 ページ又は 24 ページの一般会計繰入負担金について、一般会計の負担金がこの文章だけ読むと独立採算制だから不要ではないかと読めるのではないのでしょうか。しかし、そもそも工業用水道の使命役割が県の行政政策目的の一部であって、その会計と事業の展開だけが企業局に持たされており、ここが二重的に行われる状況であると思いますので、可能であれ

ば、負担金として繰り入れてよいと思います。

反対に、そもそも一般会計が負担すべきものではないものであれば、独立採算制の観点から、これは経営改善で減額して自主的に改革したほうが良いものであると思います。今のコメントを聞く限り、一般会計が負担すべきものということで、しかるべき根拠があると思うので、ここは用語等の記載の見直しをすればよいと思います。

局長

この工業用水道の制度は、企業を呼び込み、工業用水を供給し、雇用を増やし、所得を増やすということで県の産業施策と密接に絡んでいます。企業局が工業用水道事業をやっているという整理であります。できれば負担金なしでやれたらいいのですが、今後は費用が増えたりしますので、工業用水の需要が増えるということを前提にしなければ経営が成り立ちません。

企業の撤退や、節水型の企業が増えるなど需要が減っている中で、本来であれば県と一緒にやってやらなければならないものではあります。企業の呼び込みは県の使命であるということで、供給能力確保のため、一般会計からの負担を繰り入れています。

24 ページの表現が分かりにくいと思うのですが、これは苦肉の表現となっています。先ほど申したように平成 27 年度から 3 年間は負担金を入れることになっておりますが、平成 30 年度以降についてはまだ確定しておりません。平成 30 年度以降の選択肢については、この負担金を活用ということもあります。あるいは給水料金をどうするかという選択肢もあると思いますし、その他にも選択肢があります。これは、全国の工業用水道を抱えている地方公営企業の共通的な課題にもなっており、他の公営企業と相談しながら検討しているという状況です。表現については分かりにくいとは思いますが、趣旨はそういうことです。

佐々木委員

この繰入金は、あくまで設備費、資本費ということであると思います。

工業用水道事業を行うに当たり、企業局が負担できないくらいの設備を造るということになると、県などから支援してもらい整備し、その後企業局が工業用水道事業を行うものと思います。

先ほどの委員の話では、ここを経費と書いてあるから、もし赤字だったらいつでも、県から赤字補填のためお金が入ると読んでしまうのではないのでしょうか。運転資金を県から面倒見てもらうと感じる方もいると思います。経費ではなく資本費、設備資金ということであれば、企業局の使命からいえば繰り入れることは正しく、また、別会計の話もありましたが、工業用水道事業が赤字なら、電気事業と一緒にすれば差引ゼロになるということも、一般にはそう感じてしまう方がいるという趣旨の意見であったと思います。その点は表現を変えていただいた方が誤解を招かないと思います。

局長 企業局が知事部局と相談しながらやっていることですが、基本的には知事部局にある商工労働観光部が必要であるということで判断し、予算措置してもらっているものです。

金子委員 一般県民から見ると、ろ過施設を 2 つ動かす必要があるのかという気持ちがあります。2 つ動かす必要が将来的にあればよいのですが、だんだん需要が減っている中で、そこまで設備投資をして 2 つ動かす必要があるのかという疑問もあります。

局長 すぐではないが、何年後かに増量したいというお客様もいるので、1 つだけにしてダウンサイジングしてよいものかという話もありますし、ふるさと振興や人口減少対策とも密接に絡んできますので、商工労働観光部と相談し、商工でも機能を維持していきたいという思いもあって、そういったことを相談しながらやっています。具体的にここに書けない面もありますが、将来の見通しをなかなか明確にできないということが一番難しいところではないかと思えます。その辺は御了承いただきたいと思えます。

佐藤委員 1 ページの(3)企業局の各種計画等の関係の表では第 5 次中期経営計画が平成 31 年度で終わるのに対し、長期収支見通しが 37 年度までとなり、経営計画と収支見通しが合っていません。そして経営計画がない中で今後 10 年間の投資計画、収支計画が決まるということになっています。これは推測ですが、総務省が経営戦略の策定を 10 か年で求めているため、このようなことが起きているのではないかと思えます。もし、そうであればその理由を書きおかないと、経営計画がないのにお金が出ていく計画が作られていると誤読される可能性があると思うので、可能であれば見直しをお願いしたい。

佐々木委員 その他ありますでしょうか、第 4 次中期経営計画と文体が変わっていて、状況と成果、課題と分けて書いているため、読んでいて分かりやすかったです。

局長 今回の場合は、前と違って電気事業や工業用水道事業を支えていた卸供給や基準料金というのがなくなりますので、その点、状況を踏まえて、ここに記載しています。

佐々木委員 次に「3 経営環境の変化」について皆さん御質問はありますか。
分かりやすく書くということについては、ここは分かりにくかったと思います。9 ページまでは分かりやすかったのですが、10 ページになると分かりにくくなっています。ここからは誰が読むかということに関わってくると思いますが、非常に難しい言葉が出てきます。例えば、小売りの全面自由化と卸規制撤廃は違うのか、それらと発送電分離は違うことなのかな

ど、一般の方からは疑問が出てくると思います。

ここに説明を加えると煩雑になってしまう一方で、ここに何が書いてあるか分からないと、どんな取組をしているかということが分からなくなってしまうと思います。今は長くならないようまとめたと思いますが、ちょっと分かりにくかったと思います。

細かい点になるのですが、14 ページの表の小売の事例も、どこが違うか書いてありますが、それが県民にとってどのぐらい影響があるのかということが分かりません。また、計画値同時同量制度についてもテクニカルの話なのか、経営に直結する話なのか分かりません。全体像がつかめないまま環境の変化だということになっても一般の方は分からないものと思います。

柏委員

10 ページで新しいエネルギー基本計画等の策定の所で、「平成 27 年 7 月に長期エネルギー見通しが国から公表されました」とありますが、20 ページでは、「岩手県地球温暖化対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーと国の制度などという文章が続いています。国を見ているのか県を見ているのか分かりません、計画の方向性は大事なことなので、これらについては整理して書いていただければ分かりやすいと思います。また、20 ページで新規開発「地域に賦存する」という言葉がありますが、「賦存」という言葉は一般的ではないため、表現の検討をしていただきたい。

佐々木委員

特に電気事業ですが、第 4 次までは大きな変化がなく、ここから新しいことが出てくるので、外部環境を含めて説明しないと取組にリンクができなくなるという御意見だと思います。ほかにありますでしょうか。

金子委員

16 ページの所で供給電力量の目標数値があり、平成 28、29 年度については、今と同じ総括原価で東北電力に買ってもらうということは確実であると思いますが、平成 30 年度以降について供給電力量が減っているのはなぜなのでしょう。

県としては再生可能エネルギーの電力自給率を 19%から 31%まで上げる計画ですので、企業局として貢献していくという考え方は分かるのですが、東北電力が再生可能エネルギーを買うかという問題もあると思います。電力会社は自然エネルギーをあまり購入しないというスタンスにだんだんなっていると思います。それとの関係で平成 30、31 年度の供給電力量は減少しているのでしょうか。

佐々木委員

計算式はありますが、前提となる事業環境を含めての説明をお願いします。

千枝業務課総括
課長

供給電力量の話をしていただきますが、基本的には平年並みの河川水量と平年並みの太陽光と風力など、自然環境が平年並みとして、その際に

発電できる電力量を積み上げて供給電力量を計算しています。平成 28 年度から平成 29 年度に供給電力量が増えていますが、これは平成 29 年度から高森高原風力が運転開始するため増えているものです。そして、他の年度について多少の増減がありますが、これは発電所の工事の影響によるもので、例えばオーバーホールとあって、発電所を 2、3 か月止めて分解点検を 10 年に 1 回行います。そういったものを考慮して現状の枠内で発電できる電力量を積み上げて計算したものです。基本的には、高森高原風力は東北電力が全量買っていただけるという契約は既に終了しています。

佐々木委員 供給量ですから、今の設備の供給量と新規発電所の供給量、そして停止するようなマイナス要因を考慮していると思いますが、供給電力量が減っていくと目につくので、理由付けをしっかりとっておかないと、発電所を作っているのに減っているのはなぜかと思われま。

金子委員 ここ 4 年ぐらいはこういう数字なのかもしれないが、その後東北電力が発電したものを全て買うのかといえば、状況は変わってくるのではないかと思います。全量購入で進むのであればこの計画値で組めると思うが、そういう心配はないでしょうか。

千枝業務課総括課長 今現在、その心配はないと思っています。水力発電所の単価は 7 円程度の単価でやっておりますので、電力から見ても十分に魅力的なエネルギーであると思います。また、再生可能エネルギーの中では品質が良いものと思ひ、十分安心して買っていただけると思います。

佐々木委員 単価も変わる可能性もあると思いますし、卸先も変わってくると思ひますし、また、企業局で小売をされるかもしれないと非常に見通しが立たない中での経営計画になっているとは思う。単価的にも値引き要求のような心配はないということであると思ひます。

環境変化だけではなく、取組まで質問ありましたので、取組も含めて質問、意見はありますでしょうか。

柏委員 第 5 次計画の組織力の向上の所であると思ひますが、工業関係でも岩手県でも女性の登用はまだまだ少ないと思ひます。企業局は、女性の登用という新しい形の取組ができる事業体であると思ひますので、考え方と方向性を聞かせていただきたい。

佐々木委員 企業局に女性職員は何人いるのでしょうか。

及川管理課長 129 人の職員がいるうち、技術職では 2 人の女性職員が働いています。毎年男女の別なく募集はしていますが、なかなか応募者が少ない状態で、ましてや女性の応募がほとんどない状態であり、こちらとしては門戸

を閉じている訳ではないのですが応募がないという状態です。

現在いる女性の方には頑張って働いてもらっていますが、男社会ということもあり、施設に女性用トイレがなかったりするという面もありますので、段階的に整備する方向にあります。

これからについては、今年度末までに女性の活躍法ができますので、これに則って県は活動計画を作る計画となっています。私どもも一緒に計画を作るということにしており、その中で考えていきたいと考えています。

佐々木委員 現場では女性職員比率が 1% ということで、トイレなど環境を早急に解決しないと外部から見ると劣悪な環境と思われるかもしれませんね。

千枝業務課総括課長 新規の発電所については全て女性用トイレを整備しておりますし、既設についても段階的に整備をしています。ここ 3、4 年ぐらいでほとんどの発電所に男女別のトイレが整備される予定です。また、女性職員からの意見を聞く場も設け、要望もできることから着手しています。

柏委員 そういうところが組織力の向上に少しでも取り組んでいると分かればいいと思います。

佐々木委員 採用に関しては、募集しても応募が少ないということでしょうか。

及川管理課長 女性だけではなく男性も含め応募が少ない状態です。今年も募集人数とほぼ同じ人数の応募でした。

佐々木委員 一般企業でいえば、年齢構成がバブル時期とその後採用されなかった時期と非常にアンバランスになっており、また、高度成長期に採用された方が定年を迎えていなくなるなどしています。企業局では、こういった状況を踏まえ、教育育成プログラムを作らなければならないなど、そういった認識をお持ちの上でこういった採用の形にしているのでしょうか。

及川管理課長 私どもも、一時期、行財政改革の一環として採用をやめた期間もあるなど、年齢構成が上の方に偏り、その方たちが順次退職していく問題があります。また、東日本大震災の関係で、中堅職員を震災復興のため知事部局へ派遣し、支援を行っている一方、若い方々を私たちが採用していますので、年齢構成の真ん中のウェイトが細くなっている状態です。

これらのことから、技術継承についても発電所一つ一つの特性が違い、それらすべてを伝えることが難しい点があります。OJT など研修をやるのですが、全部を行いきれないというところから、人材育成、研修のやり方を見直し始めているところです。

佐々木委員 今のところを現状の課題として挙げていった方が良いかと思います。その他何かありますでしょうか。

金子委員 第 5 次中期経営計画は、今日で決定というわけではないと思いますが、通常は、収支計画、投資計画と事業計画がセットのものだと思います。計画が数値的な裏付けがあって、成り立つものなのかということがあると思います。今日は内容説明していただいたので、次回収支計画も含めて、もう一段議論していただく場面を予定していただきたいと思います。

また、CO₂ の排出のあたりも、今回の計画のほうが、本当に地域貢献をする意味でいいのではないかと思います。また心配な点は、発電所の古いところが多くなってきているので、これらを計画的に直していかなければならないと思っており、そういう意味でこれらが経営的に重くなってくると思います。

小田島技術主幹
兼土木・施設担
当課長 古い発電所が多いのは確かではありますが、施設には電氣的な施設と土木的な施設とあります。電氣的な施設については 5 年、10 年というスパンで定期的に交換などを行っています。ここで問題となっているのは、コンクリートや鉄管など簡単に取り替えられない部分を少しずつ直していくということです。発電所をそっくり取り替えるというイメージではありません。

佐々木委員 第 4 次の計画の時も、この時期に収支計画などの数値は入っていなかったのでしょうか。

千枝業務課総括
課長 入っていなかったと記憶しています。

佐々木委員 その他、取組状況も含め何かありますか。

佐藤委員 全体を通じて用語を含めて読みにくいところが多々ありますが、ただし、この中期経営計画を実際に使うのは企業局の皆さんなので、ここについては、用語若しくは今後の経営計画で生きる形になれば、一旦事務局にお任せしていいと思います。ただ、実際には企業局が今後どのような経営計画を行っているのかということを広く県民に知らしてもらわなければならないと思いますので、この経営計画ができた後、負担になるかもしれませんが、概要版若しくは県民が分かりやすい形で作ってもらうことで対応いただくのが現実的だと思います。

電気事業については、平成 31 年度までの計画ということですので、東北電力との関係を尊重しながら、その範囲内で決めていただくとともに、今後の電力システム改革、まだ見えない部分もあると思いますが、そこについては調査研究機能の充実強化ということを電気事業の方々の役割として認めていただければいいと思います。

工業用水道については、将来の増量あるいは新規契約の可能性について期待したいところですが、そこにつながるまでは一般会計との関係は無視で

きないと思います。法律では、4つの方法として出資、補助、負担、貸付を予定しています。この4つの方法について各要件に照らして、工業用水道事業が繰り入れることのできるお金であるならば、繰り入れた方が県の一般会計の産業政策と企業局の適正な役割分担となるとと思いますので繰り入れるとともに、適切な自主的な経営改善は続けてほしいということです。

最後に、26 ページの組織力の向上で、新規に専門研修受講者数の目標が出ており、ここはぜひ実現してほしいと思っているのですが、この数字の出し方が過去の平均値となっています。電力システム改革を含め過去これまでの先輩方が経験したことのない改革の時期で、今まで以上に研修の機会、人材育成を強化しないとなりません。人員数、場面によっては研修予算、それに伴う出張経費など、例えば民間企業では、大きな転換期にコストをかけてもそれ以上の成果を追及するという観点を、今回の経営計画、来年度の予算編成に反映していただければということをお願いしておきます。

佐々木委員

経営計画は一つでしかないものでありますが、表現の仕方によっては内部用にもなりますし、外部用にもなります。一部の概要を発表する場合も、分かりやすく外部へ話せる範囲と内部に留めなければならないものと、その点御検討願えればと思います。その他何かありますかでしょうか。

なければ第5次中期経営計画（素案）については終わります。その他何かあれば事務局からお願いします。

(1) 業務課 野崎発電所建設課長から高森高原風力及び築川発電所について建設計画の概要について説明

(2) 事務局（経営総務室 及川主任）から次回の評価委員会等の日程を説明

(質問等なし)

佐々木委員

これで事務局が準備した議事は全て終了となります。御協力、ありがとうございました。